

# 病児・病後児保育のご案内

## 病児・病後児保育とは…

お子さんが病気中または病気の回復期のため、集団生活が困難で、保護者の方の仕事の都合等により、家庭で保育ができないときに、医療機関に併設された専用施設で一時的にお預かりする制度です。

<b>対象児童</b>	①～③のすべての条件を満たすお子さん ①市内に居住し、生後6か月から小学校6年生までにあること ②病気中（当面の症状の急変が認められない場合に限る） または病気の回復期にあること ③保護者の仕事の都合等により、家庭での保育が困難であること																						
<b>利用日時</b>	毎週月～土曜日の午前8時～午後6時（土曜日は午後3時まで） 日曜日、祝日、12/29～1/3、医療機関の休診日はお休み																						
<b>対象疾患</b>	・日常的な病気 … カゼ、消化不良など ・伝染性疾患 …… 麻疹、風疹、みずぼうそうなど ・慢性疾患 …… ぜんそくなど ・外傷性疾患 …… 骨折、やけどなど																						
<b>利用料</b>	5時間まで 1,500 円、以降1時間 300 円（生活保護世帯は無料） 上記のほかに食事代等の実費経費がかかります。																						
<b>利用時に必要な物</b>	<table><tbody><tr><td>□健康保険証のコピー</td><td>※乳幼児のお子さんは、必要に応じて</td></tr><tr><td>□母子手帳</td><td>□おむつ</td></tr><tr><td>□子ども医療助成受給券</td><td>□おしりふき</td></tr><tr><td>□着替え（2～3組程度）</td><td>□食事用エプロン</td></tr><tr><td>□バスタオル（2枚程度）</td><td>□ミルク</td></tr><tr><td>□ハンドタオル（3枚程度）</td><td>□哺乳瓶</td></tr><tr><td>□ビニール袋(汚れもの用)</td><td>□離乳食</td></tr><tr><td>□歯ブラシ、コップ</td><td></td></tr><tr><td>□弁当（要相談）</td><td></td></tr><tr><td>□病院で処方された薬（一日分）</td><td></td></tr><tr><td>□薬の説明書（お薬手帳など）</td><td></td></tr></tbody></table>	□健康保険証のコピー	※乳幼児のお子さんは、必要に応じて	□母子手帳	□おむつ	□子ども医療助成受給券	□おしりふき	□着替え（2～3組程度）	□食事用エプロン	□バスタオル（2枚程度）	□ミルク	□ハンドタオル（3枚程度）	□哺乳瓶	□ビニール袋(汚れもの用)	□離乳食	□歯ブラシ、コップ		□弁当（要相談）		□病院で処方された薬（一日分）		□薬の説明書（お薬手帳など）	
□健康保険証のコピー	※乳幼児のお子さんは、必要に応じて																						
□母子手帳	□おむつ																						
□子ども医療助成受給券	□おしりふき																						
□着替え（2～3組程度）	□食事用エプロン																						
□バスタオル（2枚程度）	□ミルク																						
□ハンドタオル（3枚程度）	□哺乳瓶																						
□ビニール袋(汚れもの用)	□離乳食																						
□歯ブラシ、コップ																							
□弁当（要相談）																							
□病院で処方された薬（一日分）																							
□薬の説明書（お薬手帳など）																							
<b>その他注意事項</b>	・伝染病疾患は感染力及び重症度から医師が判断し、利用が可能となります。 ・お子さんの健康状態に急変があった場合は、医療機関で診察、治療することができます。その際に発生する医療費等は、保護者負担となります。 ・利用定員に限りがありますので、事前に実施施設へ電話で予約してください。 (キャンセルの際は、必ずご連絡をお願いします。)																						

君津市保健福祉部保育課 TEL:0439-56-1184

<http://www.city.kimitsu.lg.jp/>

## ■利用の流れ

### 事前登録

- ・事前に利用登録が必要です。市指定様式「利用登録票」に必要事項を記入し、実施施設へ提出してください。【添付書類：児童調査票】
- ・登録料は無料です。

### 発 症

- ・かかりつけ医を受診し、病名・病状などを明らかにしてください。

### 病状が安定

※当面の症状の急変が認められない状態

### 利用予約

- ・利用希望日の前日までに実施施設へ直接、電話で予約してください。

### 利用当日

- ・利用する当日に市指定様式「利用申込書」を実施施設へ提出してください。

【添付書類：保護者からの連絡票】

※医師が受入可否の判断を行います。

### お迎え

- ・利用後、当日の昼食代等を実施施設へお支払いください。
- ・利用料金は、後日、市より納付書を郵送しますので、お近くの金融機関でお支払いください。
- ・お子さんが安全にご家庭に帰れますよう、入室時にお迎えの方と時間をお知らせください  
ただくとともに、お迎え時にご家族確認のご協力をお願いします。

★各種様式は、市ホームページからダウンロードすることができます。

## ■実施施設

施設名 医療法人 社団重光会

君津山の手病院

病後児保育室キッズケア

場 所 君津市外箕輪4-1-5  
(君津山の手病院敷地内)

電 話 0439-29-6969



※電話番号は、おかげ  
間違いのないように  
ご確認ください。

